

第2期
泉南市
子ども・子育て
支援事業計画

概要版



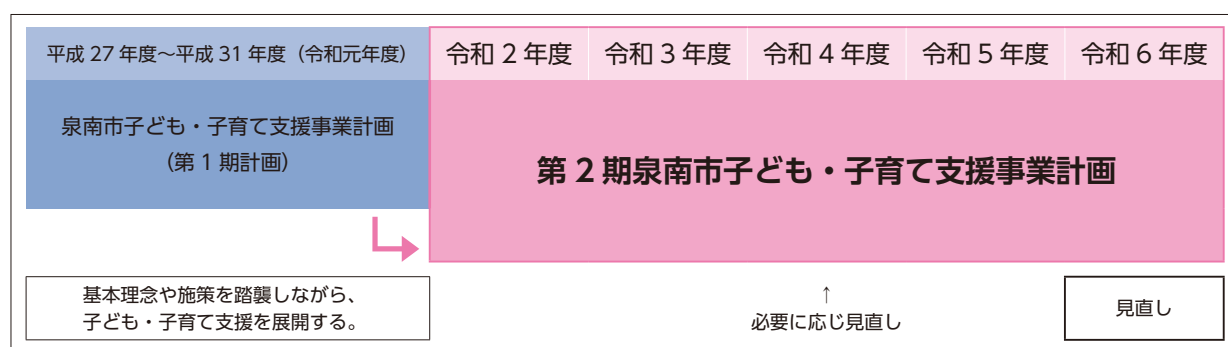
令和2年3月
泉南市

① 子ども・子育て支援事業計画とは？

子ども・子育て支援事業計画とは、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「次世代育成支援対策地域行動計画」及び子ども・子育て支援法第61条に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、泉南市が今後進めていく子ども・子育て支援の方向性や目標を総合的に定める計画です。

🌸 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。ただし、社会情勢や需給動向に大きな変化がみられた場合には、計画期間の中間年を目安として、見直しを行います。



🌸 子育て世帯や子どもを取り巻く環境の変化

子育て世帯を取り巻く環境

経済的な状況や価値観の多様化、子どもを産み育てる自信を持っていないなど、さまざまな課題が絡みあい、少子化につながっています。また、核家族化や共働き家庭の増加により、保護者の感じる子育てへの不安や負担感が、かつてより高くなっています。

すべてのおとなが「子どもの最善の利益」を第一に考え、地域ぐるみで子育て家庭を支援する必要があります。

子どもを取り巻く環境

SNS やスマートフォンなどのコミュニケーション・ツールの激変により、子どもが周囲の友達やおとなとの関わり方が変化してきています。外での遊びや人と接する機会の減少が人間形成に与える影響は大きく、結果として身体能力や非認知能力、自己肯定感の低下につながっている可能性もあります。

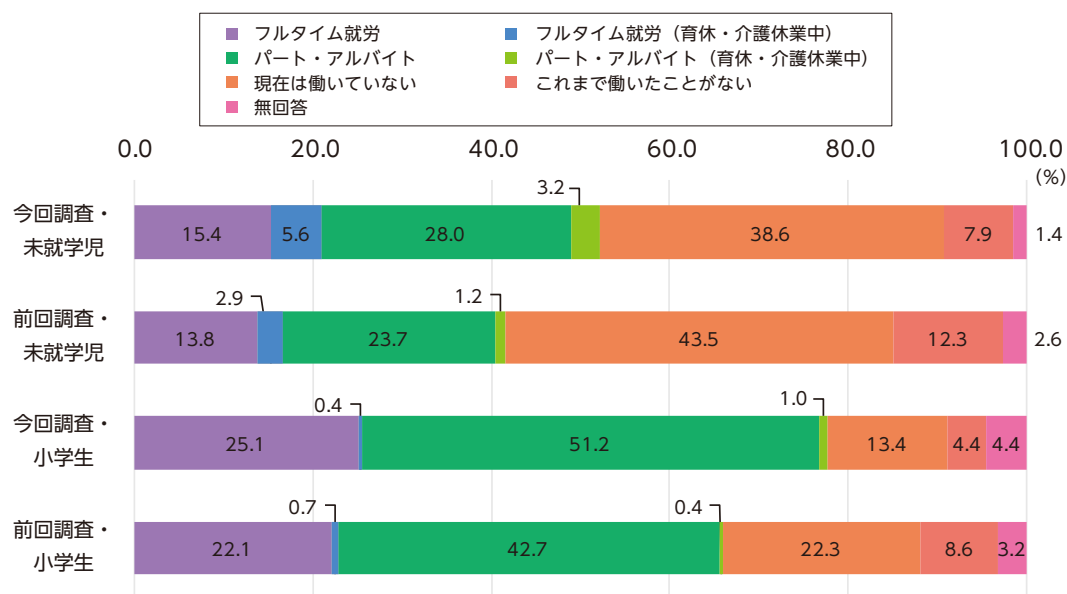
また、虐待やいじめなどの経験により、不登校やひきこもりにつながる例も全国的に増加しています。

子どもたちがありのままの自分でいられ、人とのつながりを実感できるような場や機会を考える必要があります。

② アンケート調査にみる現状

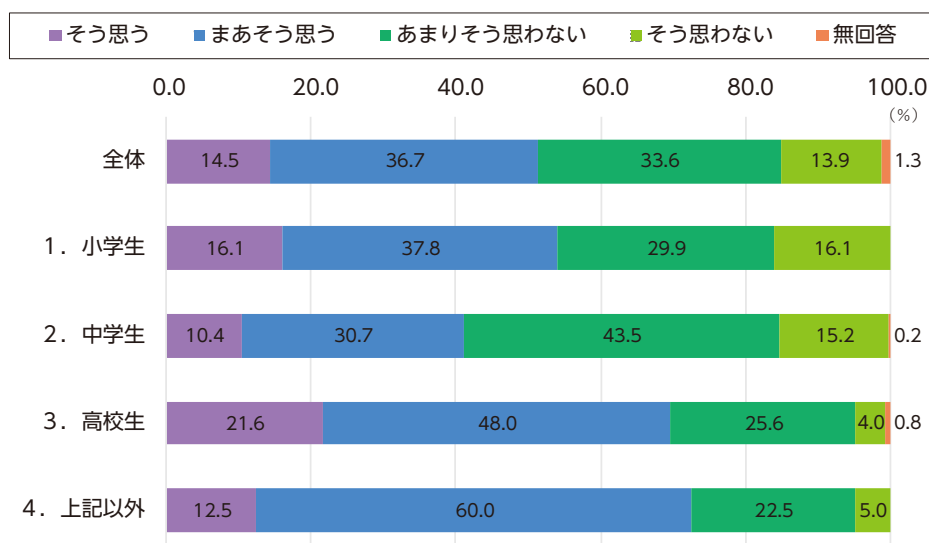
🌸 母親の就労に増加がみられる

平成 27 年（前回）と令和元年（今回）のアンケート調査結果を比較すると、働きながら子育てをしている母親の割合が増加しています。特に、パート・アルバイトに就労している方の割合が増加しています。



🌸 中学生の自己肯定感が特に低い

下のグラフは、「自分のことが好き」という問いに対する子どもたちの回答ですが、中学生の自己肯定感が突出して低いことが分かります。類似する問いでも同じ傾向がみられました。



③ 計画の基本的な考え方

🌸 基本理念

子どももおとなも、ひとりひとりの尊厳が尊重され、現在を見据えて未来に夢や希望をもってつながることができるまちをめざして、次の基本理念のもとで施策を推進します。

子どもとおとなが、ともに夢や希望を語り、 育むまち・泉南

子どももおとなも、ひとりひとりの尊厳が尊重され、
現在を見据えて未来に夢や希望をもってつながることができるまち

🌸 基本的な視点

施策の推進にあたっては、次の点を重視します。

1 すべての子どもの人権を保障すること

「泉南市子どもの権利に関する条例」のもと、子どもが差別を受けることなく、平等に主体性を尊重され、すこやかに育つ権利の保障を推進します。

2 出生前から思春期まで、すべての子育て家庭を支援すること

妊娠、出産から思春期まで、子育てのステージに応じた支援をするとともに、それぞれの家庭環境にも配慮し、きめ細かな支援を行います。

3 当事者が主体的に参加することのできる地域支援体制づくり

親育ちを促すため、親の主体性を尊重して、地域がつながる関係づくりを行います。また、子どもの声を聴くことを重視し、子どもの主体性を尊重した、子どもの社会参加を支援します。

4 行政・民間・市民がそれぞれの役割と責任を分かち合って協働すること

公的責任を明確にし、民間や市民の力を活かすことで、臨機応変かつきめ細かな子ども・子育て支援を実現します。

✿ 施策体系

基本理念、基本的な視点のもとで、4つの基本目標の達成に向けて取り組みます。



施策展開

4つの基本目標については、次の考え方で取り組みます。

I すこやかに生み、育てる環境づくり

核家族化や共働き家庭の増加に伴い、妊娠・出産・乳児期の育児期間の保護者の不安や孤立感 はかつてよりも高まっており、児童虐待につながることも懸念されます。これに対し、妊娠・出産・育児期を通じて親へのきめ細かな支援に取り組みます。

また、子どもが悩みをありのままに相談できる支援体制づくりに取り組みます。

発達の課題に対しては、子ども総合支援センターを中心として支援を行います。

II 子育て家庭を支援する仕組みづくり

子育て支援に関する情報が氾濫する中で、親が適切な支援を受けられるよう、ネットワークによる支援を行います。また、家庭の経済状況や就労状況により、十分な教育や医療を受けられない状況を支援します。

この施策は、子ども自身のためのものであることが前提であり、子ども自身の声が置き去りにならないよう、子どもの意見表明や社会参加の機会を確保しながら取り組みます。

III 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり

家庭環境の変化などにより、親が子どもに接する時間や家庭での学習機会減少など、子どもの非認知能力を十分に形成することができない状況が懸念されることから、乳幼児期からの質の高い教育の提供を行います。また、いじめ・不登校・ひきこもりなどの課題も大きなものになってきており、子ども・若者支援を行います。

この施策も、おとなの考えだけではなく、必ず子どもの意見を取り入れながら推進します。

IV 安全・安心のまちづくり

子どもが安全・安心に暮らすために、子どもの声を尊重し、すべての人が子どもを守る地域づくりに取り組みます。そのため、子どもの権利についての制度構築の研究を行いながら、市民協働、環境整備など、親子が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

④ 事業量の見込みと確保方策

✿ 教育・保育給付対象事業

幼児教育・保育については人材を確保し、供給体制の維持に努めます。

認定区分	量の見込み（単位：人）			
	保育の必要性	提供施設	令和 2 年度	令和 6 年度
1 号認定（3 ～ 5 歳）	なし	幼稚園・認定こども園	717	596
2 号認定（3 ～ 5 歳）	あり	保育所・認定こども園	570	473
3 号認定（0 歳）			59	53
3 号認定（1 ～ 2 歳）			335	305

✿ 地域子ども・子育て支援事業

子育て世帯の多様な課題・保育ニーズに対応します。

地域子ども・子育て支援事業		量の見込み		事業の内容
		令和 2 年度	令和 6 年度	
利用者支援事業		2 カ所	2 カ所	総合的相談支援、情報集約と提供を行い、関係機関との連絡調整を行います。地域子育て支援センターひだまりと保健センターで実施しています。
地域子育て支援拠点事業		年間 20,457 人	年間 18,426 人	乳幼児親子が集える場を提供し、親子の交流や学びの講座、育児相談などを行う事業です。地域子育て支援センターをはじめ、4 カ所において実施しています。
妊産婦検診		394 人	344 人	母児共に健全な状態で、妊娠・出産を終えられるよう実施するものです。妊婦を対象とした個別健診の費用の一部を支援します。
乳児家庭全戸訪問事業		404 人	356 人	保健師・助産師・こにちは赤ちゃん訪問員が生後 2 ～ 3 カ月頃に訪問しています。保護者の希望により、生後 28 日までの新生児訪問も実施しています。
養育支援訪問事業		971 人	837 人	乳児家庭全戸訪問事業の結果に基づき、必要と考えられた家庭に対しては、専門的な訪問指導を継続的に実施します。
子育て短期支援事業		5 人	4 人	保護者が児童の養育が困難となった場合などに、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う事業です。現在、他市 2 カ所の施設に委託を行っています。
ファミリー・サポート・センター事業		年間 212 人	年間 183 人	児童の送迎や一時預かりなど育児の援助を「行いたい人（協力会員）」と「受けたい人（利用会員）」からなる相互援助活動を行う事業です。
一時預かり事業	幼稚園 在園児	年間 12,611 人	年間 10,467 人	幼稚園における通常の教育時間後や、長期休業期間中などに、保育を行う事業です。本市では、8 カ所（幼稚園、認定こども園）において実施しています。
	未就園児	年間 731 人	年間 630 人	保育所などにおいて、一時的に保育を行う事業です。現状では、市内 3 カ所において実施しています。
延長保育事業		520 人	449 人	通常の保育時間を超えての延長保育を行います。市内 10 カ所において実施しています。
病児・病後児保育事業		年間 946 人	年間 816 人	児童が病気の期間において、一時的に預かる事業です。現在本市においては、4 カ所で体調不良型を行っています。
放課後児童クラブ		425 人	376 人	家庭が昼間留守などになる児童を対象に、授業の終了後などに、適切な遊びや生活の場を与える事業です。本市では、10 カ所で実施しています。



第2期 泉南市子ども・子育て支援事業計画 概要版

泉南市 健康福祉部 保育子育て支援課
(組織改編に伴い令和2年4月1日より『健康子ども部 保育子ども課』となります。)

〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目1番1号
Tel (072)483-3471 Fax (072)483-7667